

代理人による印鑑登録について

① 印鑑登録申請書に委任状をつけて申請し仮登録する。

※必要なもの

- 申請者が記入した委任状
- 申請者の身分証明書（原本）と実印
- 代理人の身分証明書（原本）

② 後日、市民保健課より印鑑登録照会書が申請者の住所宛てに送付される。

③ 照会書内の印鑑登録回答書欄、委任状欄を申請者が全て記入し申請印鑑の欄に押印する。

④ 回答期限までに代理人が窓口に印鑑登録照会書を持参して印鑑登録ができ印鑑登録証が発行となる。

※必要なもの

- 申請者が記入した照会書（回答書）
- 申請者の身分証明書（原本）と実印
- 代理人の身分証明書（原本）と認印